

ポイントがたまる・つかえる決済サービス『リクルートかんたん支払い』 経済産業省が実施する「キャッシュレス・消費者還元事業」において 消費者向けのポイント還元を行う「キャッシュレス発行事業者」として登録※完了

株式会社リクルートライフスタイル（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：浅野 健、以下リクルートライフスタイル）が運営する、ポイントがたまる・つかえる決済サービス『リクルートかんたん支払い』が、経済産業省が実施する「キャッシュレス・消費者還元事業」において、「キャッシュレス発行事業者（A型決済事業者）」として2019年4月12日（金）に登録※完了されたことをお知らせします。

※現時点では仮登録が完了しました

『リクルートかんたん支払い』について <https://settle.point.recruit.co.jp/>

「キャッシュレス・消費者還元事業」とは

2019年10月1日の消費税率引き上げに伴う需要平準化対策として、キャッシュレス対応による生産性向上や消費者の利便性向上の観点も含め、消費税率引き上げ後の一定期間（2019年10月～2020年6月末までの9カ月間）に限り、中小・小規模事業者によるキャッシュレス手段を使ったポイント還元などを支援する事業です。消費者は、対象の中小・小規模事業者において、キャッシュレス決済を利用することで、ポイントなどの還元を受けられます。

※詳細および本登録時期については経済産業省の「キャッシュレス・消費者還元事業」公式ページにて <http://cashless.go.jp/>

「キャッシュレス・消費者還元事業」における『リクルートかんたん支払い』の取り組み

『リクルートかんたん支払い』は、経済産業省が実施する「キャッシュレス・消費者還元事業」において、「キャッシュレス発行事業者（A型決済事業者）」として登録※されました。消費者は、「キャッシュレス加盟店支援事業者」として登録された中小・小規模事業者で購買を行う際、『リクルートかんたん支払い』を利用することによってポイント還元などのメリットを得られます。また、同様にリクルートIDを認証基盤とする『じゃらんnet』『ポンパレモール』の一部加盟店・宿泊施設においても同様のポイント還元が受けられます。

<具体的な消費者メリット>

『リクルートかんたん支払い』『じゃらんnet』『ポンパレモール』のポイント還元対象加盟店・宿泊施設で、リクルートIDを利用して決済を行った場合、各サービスで通常付与されるポイントに加えて5%のポイント還元が受けられます。

■『リクルートかんたん支払い』とは

リクルートグループが提供する各種サービスの共通IDであるリクルートIDを認証基盤とし、リクルートIDに登録したクレジットカードおよびポイントで支払いができる決済サービスです。決済の際には、リクルートIDに紐づくPontaポイントをためたり、つかうこともできます。消費者は、商品を選び、支払い方法選択画面で『リクルートかんたん支払い』を選択後、リクルートIDでログインすれば支払いが完了します（消費者側の初期費用、年会費などは不要）。



クレジットカード登録

【リクルートIDで決済可能なサービス】※4月15日時点

『じゃらんnet』『ポンパレモール』『リクルートかんたん支払い』加盟店・宿泊施設

【本件に関するお問い合わせ先】

<https://www.recruit-lifestyle.co.jp/support/press>